

### 具体的な検討はどこで行われているの？

- 合併後の地域のあり方や合併の効果などは、一つの市町村だけでは十分検討できません。このため、合併の可能性の高い市町村間で話し合う場（「検討会」や「研究会」など⇒「任意協議会」⇒「法定協議会」）を設け、検討を行います。
- 中でも、合併の是非を含めた具体的な検討を行う段階では、法定協議会の設置が必要になります。
- 法定協議会では、合併を契機に「どんな地域の将来像が描けるのか」など、皆さんの関心が高い事項について具体的に話し合いが行われ、その結果が、合併の判断材料として示されます。



〔法定協議会〕 関係市町村長や議会の代表者、学識経験者などで構成され、合併に関するいろいろな事項の検討が行われます。

### 私たちは合併に向けた取り組みに参加できるの？



- 住民の皆さんが、合併を自分の問題として関心を持ち、自分の住むまちの将来について十分議論していただくことが大切です。

#### ..... 私たちにできる取り組み .....

- ◎市町村などに対して合併に関する情報提供を求める。
- ◎座談会や説明会、シンポジウムなどへ積極的に参加する。
- ◎法定協議会などを傍聴する。
- ◎法定協議会設置の直接請求(有権者の1/50以上の署名が必要です)を行う。など



### 今こそ、未来のふるさとづくりのチャンス！



- 平成17年3月までに合併すると、合併特例法に基づく多くの特例措置や財政支援を、合併後の新しいまちづくりに活用できます。
- 平成17年3月までには、まだ2年半以上ありますが、協議や法律上の手続きには時間がかかるため、法定協議会を早期に設置し、具体的な検討に着手することが必要です。
- より豊かなまちづくりのため、また、子どもたちが安心して暮らせる地域づくりのため、今こそ、市町村合併について皆さんも一緒に考えてみましょう。



#### ■お問い合わせ先／熊本縣市町村合併推進室

☎096-383-1111(内線3389・3390) FAX096-384-6561・3447  
 ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/cities/gappei-hp/index.html>  
 電子メール [shichouson@pref.kumamoto.jp](mailto:shichouson@pref.kumamoto.jp)

### 知事室から



熊本県知事 潮谷 義子

天国のおじいちゃん  
 ガイコツになっても 好きだよ

〔「こどもの詩」文春新書〕

五歳の女の子のまっすぐな気持ちと情感あふれる詩。やさしい語りかけの向こうに見える家族の豊かなふれあいと支え合いの姿に、心洗われる思いがします。

八月上旬、夏休みのちようど折り返しの頃。川遊びや虫とりにも子どもたちが自然を駆け回る光景は少なくなりましたが、子どもにとって夏休みは胸躍るリフレッシュのひとつときでしょう。

今年、県の重点施策に位置づけた「レスパイト・ケア」。これは子育てや介護にあたる方々の負担軽減と休息サービスの充実を図る取り組みです。近年、核家族化、少子・高齢化が進む中、子育てや介護が特定の人に集中している状況があり、そのストレス・不安・悩みを少しでも軽くすることができればとの思いで始めた、家族支援プロジェクトと言えます。

子育て・若い・障害を社会全体で共に支えることで、県民の皆さんが、それぞれの地域で真のゆとりを実感できる暮らしを実現していきたいと、心から願っています。